



上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
 上十三地区家畜衛生推進協議会
 (一社) 青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

冬期に向けて豚流行性下痢の 防疫対策を再確認しましょう！

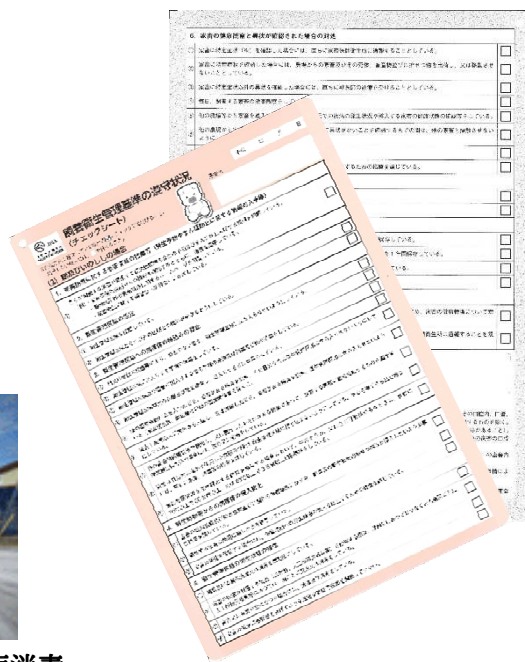
豚流行性下痢 (PED) は、年々発生件数が減少し、現在では限局的な発生となっています。しかし、例年気温の低下する10月以降に本病が発生しているため、今一度下記の防疫措置を再徹底し、今冬シーズンに備えましょう。

1 飼養衛生管理基準の徹底

日頃から飼養衛生管理を徹底することが本病ウイルスの侵入防止に極めて重要です。

✓ 遵守のポイント

- ・ 踏込み消毒槽の設置、入場する車両の消毒
- ・ 豚舎専用衣類・長靴の設置
- ・ 豚舎の洗浄・消毒
- ・ 死体の保管場所への野生動物侵入防止
 (ブルーシートや、専用蓋付き容器での保管)



踏込み消毒槽の設置



消石灰帯の設置による車両消毒

2 早期通報の徹底

以下の症状が確認された場合は、直ちに獣医師・家畜保健衛生所に連絡し、**出荷・移動を行わない**ようお願いいたします。

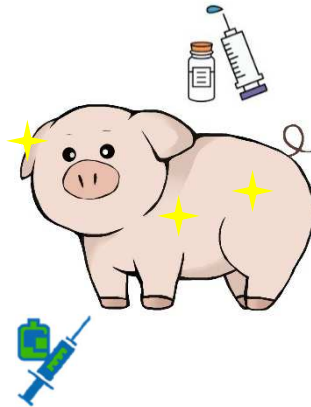
- ① **複数腹の哺乳豚の半数以上**が水様性下痢や死亡した場合
- ② 哺乳豚の水様性下痢、嘔吐等の症状が**半日以内に拡大した**場合
- ③ 同一区画内の**複数の繁殖・肥育豚**が下痢・嘔吐した場合



3 ワクチン接種の徹底

ワクチン接種を行うことで、ウイルスが侵入した場合の被害を低減することができます。以下の点に留意して、ワクチンの効果を最大限発揮できるようにしましょう。

獣医師の指示に従い、
用法・用量を厳守して
ワクチン接種を行う



衛生的飼養環境を保ち、
母豚のストレスを低減

継続的なワクチン使用による
再発リスクの低減

分娩舎の清掃・消毒による、
子豚への感染リスクの低減

4 畜産関係施設での防疫措置の徹底

畜産関連施設（市場、と畜場）等に訪れた場合は、入退場時に車両、靴底、手指、運転席のマット等を確実に消毒しましょう。

特に、と畜場出荷後の運送車両は他農場由来の糞便に汚染される可能性があることから、**車両全体・荷台をしっかりと洗浄・消毒**を行うようお願いいたします。

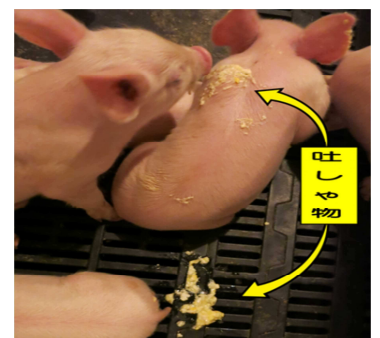
✓ 豚流行性下痢の症状



哺乳豚の下痢



黄色水様性下痢



哺乳豚にみられる嘔吐

疑わしい症状を見つけたら、直ちに家畜保健衛生所まで通報を！

十和田家畜保健衛生所
電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)
ホームページ [十和田家畜保健衛生所](#)